# 1日で理解する労働基準法の基礎知識

## 2025年 12月18日 (未) 10:00~17:00

<u> オンライン参加 (定員30名): Web会議システム Zoom</u>

(なるべく1人1台のPCでご参加ください)

本講座では、最新の改正や労働問題の実例なども踏まえながら、初心者の方にも幅広く、分かりやすく、労働基準法を基本から解説いたします。 1日で労働基準法の基礎をしっかり理解できる講座です。

お問い合わせ : 059-351-6460

\*\*\*\*\* 人事担当者、初任管理職の皆さま \*\*\*\*\*\*

また、初めて法律に触れる方、実務上の経験を法的に整理し直したい方 ぜひご参加ください

#### プログラム

#### I. 労働基準法とは

- 1. 労働基準法とはいかなる法律か
- 2. 監督行政機関である労働基準監督署の動向

#### Ⅱ. 労働契約の締結における注意点

- 1. 労働契約の期間
- 2. 労働条件明示
- 3. 採用内定の法的性質と内定取消トラブル
- 4. 試用期間の法的性質と本採用拒否
- 5. 身元保証の効力

#### Ⅲ. 賃金・賞与・退職金の諸問題

- 1. 労働契約・就業規則・労働協約・労使慣行
- 2. 賃金
- 3. 賞与に関する諸問題
- 4. 退職金に関する諸問題

#### Ⅳ. 労働時間、休日・休暇、年次有給休暇

- 1. 労働時間とは
- 2. 時間外労働に関する規制
- 3. 休日•休暇
- 4. 年次有給休暇

#### Ⅵ. 労働契約の変更・解消

- 1. 退職、解雇、雇止め、定年
- 2. 退職をめぐる問題
- 3. 解雇をめぐる問題
- 4. 雇止めをめぐる問題
- 5. 定年の法改正 \_定年70歳時代へ

#### VI. 人事と懲戒の実務

- 1. 人事異動の方法
- 2. 配置転換の規制
- 3. 出向の規制
- 4. 転籍の規制
- 5. 懲戒

#### Ⅶ. <参考>セクハラ・パワハラ問題

- 1. セクハラの法規制
- 2. パワハラの法律上の定義は
- 3. パワハラにならないための注意点

## 講師

## 千葉 博氏

内幸町国際総合法律事務所 代表パートナー 弁護士



1990年東京大学法学部卒業。1994年弁護士登録(第二東京弁護士会)、2008年4月千葉総合法律事務所を開設、2022年内幸町国際総合法律事務所代表パートナー。

著書に『実務相談シリーズ 労働時間・休日・休暇』、『人事担当者のための労働法の基本』(ともに労務行政)、『従業員の自動車事故と企業対応』(清文社)、『労働法 正しいのはどっち?』(かんき出版)、『法律大百科事典 仕事で使う用語・ルール・条文100』(翔泳社)など名数。

### 受講料 おひとり様・テキスト代・消費税含

#### 会員 6,500円 非会員 26,500円

会員様限定特典 ①.②併用可能です。

- ①複数申込割引 お二人目より全員1,000円割引
- ②優待券割引 1名の受講料を1枚で半額、2枚で全額割引 ※優待券の保有数など、詳細は事務局までお問合せください

四日市商工会議所の会員の皆様は、「人材育成補助金」の補助対象となり、受講料のうち最大半額の補助を受けることができます。詳細は、四日市商工会議所へ連絡(059-352-8290)またはホームページ (https://www.yokkaichi-cci.or.jp)でご確認ください。

#### お申込み方法

当社ホームページの申込フォーム(下記URLおよび右記QRコード)よりお申し込みください。 開催の2週間前に、Eメールで請求書・受講票等をお送りします。

https://829064aa.form.kintoneapp.com/public/33bc-seminarentry

(これより先は、当社が契約するサイボウズ株式会社のクラウドサービスをご利用いただく形となります。)

<u>申込締切 : 12月10日(水) 16時</u>

- ※本研修会は最少催行人数を5名様とさせていただいております。最少催行人数に満たない場合、 催行中止となる可能性がございますので、予めご了承ください。
- ※受講のお取消しは、開催日前日の17時までにご連絡をお願いします。※開催当日のキャンセルは、受講料を申し受けます。
- ※参加する端末・通信環境は参加者様にてご準備ください。参加者様の端末・通信環境の不具合が生じた場合、返金はいたしかねます。 ※お申込み時に入力された情報は、研修会運営のためにのみ利用し、個人を特定できない範囲内で講師と共有する場合がございます。